

平成 28 年 6 月 15 日
名鉄知多タクシー株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

従業員の仕事と子育ての両立と、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるように雇用環境の整備を行うと共に、地域の次世代育成対策に貢献するため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 28 年 6 月 16 日から平成 33 年 6 月 15 日

2 内 容

目標 1 子供を育てる従業員が利用できる勤務制度の導入
○所定外労働の免除
○短時間勤務制度

対策 平成 28 年 6 月から 情報収集、対象者へのヒアリング
平成 28 年 9 月から 規定の検討、導入の検討

目標 2 出産や子育てによる退職者の再雇用の実施

対策 すでに再雇用の制度は整っている。

目標 3 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、
トライアル雇用等を通じた雇入れ又は職業訓練の推進

対策 過去に受け入れ実績あり。今後も積極的に受け入れる。

平成 28 年 6 月 15 日
名鉄知多タクシー株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性従業員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 28 年 6 月 16 日から平成 33 年 6 月 15 日

2 当社の課題

- (1) 女性からの応募が少なく、女性従業員が少ない。
- (2) 子育て中の女性が働きやすい勤務制度が整備されていない。

3 目標と取組内容・実施時期

目標 1 配車オペレーター、ドライバーの女性を増加させるため、 年間 1 名以上採用する。
--

<取組内容>

- 平成 28 年 6 月から PR 内容を検討
- 平成 28 年 9 月から PR 開始

目標 2 子供を育てる従業員が利用できる勤務制度の導入

<取組内容>

- 平成 28 年 6 月から 情報収集、対象者へのヒアリング
- 平成 28 年 9 月から 規定の検討、導入の検討

平成 28 年 6 月 15 日
名鉄知多タクシー株式会社

女性の活躍に関する情報公表

【採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合】
平成 28 年 5 月現在

(職種)	(男性)	(女性)
○乗務員	100%	0%
○配車センター オペレーター	0%	100%
○事務職	0%	0%